



菅谷 道晴 議員



過疎対策について

問 人口減少対策についての取り組みを伺う。

答 令和4年度からストップ少子化大作戦として、移住・定住から結婚、出産、子育てを一連のものとして捉え、様々な事業を一体的、効果的に組み合わせた切れ目ない支援を展開している。

問 空き家対策について、空き家の現状と取り組みを伺う。

答 本年度行っている空家等実態調査はまだ結果が出ていないので、平成30年の実態調査では、市内の空き家等は1129件。その内、特定空家候補は106件。再利用可能な建物は129件。空き家への取り組みは旭市特定空家等対策計画に基づき、空き家の改修、除却の補助事業や苦情・相談への対応を行っている。

過疎対策事業について

問 過疎対策事業債はどのようなものに使えるのか。

答 過疎地域に指定された地域の持続的発展に資する事業に対し活用することができるが、旭市過疎地域持続的発展計画に位置付ける必要がある。

問 過疎債は何年まで利用できるのか。また、過疎指定によって、商工業に関して干潟地域への施策はあるか。

答 過疎債の期限は令和13年3月31日までとなっている。

干潟地域の支援措置として、業種は絞られるが3年間固定資産税を免除する奨励措置がある。

問 干潟地域以外も過疎地域に指定される可能性があるか。

答 一部過疎地域の判定には、旧市町村単位の人口と現市町村の財政力に関する要件があり、要件が満たされれば、旧干潟町以外の地域が一部過疎として指定される可能性はある。



過疎地域指定の干潟地域

公立保育所の連絡アプリについて

問 保育所と保護者との連絡は、口頭で頼っている部分がある。伝え漏れ等がない連絡用アプリ導入について検討状況は。

答 今年度から複数の業者から機能紹介等の説明を受けている。保育士の意見を聞きながら、保護者にとっても利用しやすいものとなるよう協議していきたい。

子ども子育て支援事業計画について

問 本計画においてファミリー・サポート・センター事業は令和6年度開始予定としているが、今年度の検討状況は。また、計画通りに実施が可能なのか。

答 今年度は7月、8月に県内4市を視察した。これを踏まえ令和6年度の新規事業として実施を検討している。

学校教育指導の指針について

問 昨年の一般質問で校則の見直しやHPへの公開を提案

答 したが、どのように検討したか。今年度各校では生徒総会等による声を反映させ、学校評価アンケートによる保護者の意見を参考にすると、校則の見直しを進めている。学校HPへの校則掲載については校長会及び各校と協議しており、本年度中に公開できるように準備を進めている。

問 「させる指導」から「支える指導」へと生徒指導提要の考え方が大きく変わった。教育長にはそれを念頭に入れた上で本市の教育を引っ張っていただけないか。教育長の考えを問う。

答 これまでも学校現場では、児童・生徒の成果や発達を促したり支えたりする働きかけを行ってきたが、必ずしもそれが意図的であったか、計画的に行っていたかという疑問も若干残っている。

社会の変化と共に学校教育では常に新しい考えを取り入れることが重要であり、生徒指導も同様と考える。「支える指導」を学校と共有し、児童・生徒が自発的かつ主体的に成長できる生徒指導を推進していく。

その他の質問事項

○公式LINEを活用した市への通報機能について



崎山 華英 議員

